

大阪府内介護サービス施設・事業所 施設長・管理者様

大阪府福祉部介護事業者課長

### 「強い経済」を実現する総合経済対策」に関する事業について

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）において、以下の事業が示され、大阪府においても実施に向けて準備しているところです。

今後、本事業の要綱及び様式、申請受付等について、各事業のホームページにて順次掲載予定です。

また、本事業の具体的な詳細については、追ってお知らせいたしますので今しばらくお待ちください。

なお、厚生労働省の通知の内容は今後変更になる場合があります。あらかじめご承知おきください。

#### 記

##### （1）介護分野の賃上げ・職場環境改善支援事業

介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和 8 年度の報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、令和 7 年 12 月～令和 8 年 5 月の賃上げ相当額の支援を行う。

【対象期間】令和 7 年 12 月～令和 8 年 5 月（6 か月）の賃上げ相当額を支給

【対象サービス】介護事業所・施設（一部対象外サービスを除く）

【府ホームページ】<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/kyotaku/chinageshokuizen.html>

##### （2）介護施設等に対するサービス継続支援事業（食料品等の物品購入費等に対する補助）

介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続できるよう、食料品等の購入費等に対する補助を行う。

【補助対象】介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

【府ホームページ】<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/shisetushidou/sa-bisukeizokusienjigyou.html>

##### （3）介護事業所等に対するサービス継続支援事業（備品購入等に対する補助）

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

【補助対象】介護事業所・施設

【府ホームページ】<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/kyotaku/servicekeizoku.html>

（当該文書発出元）

大阪府福祉部介護事業者課

施設指導グループ 電話番号：06-6941-0351（内線4495）

居宅グループ 電話番号：06-6941-0351（内線4490）